

## ■ 営業の概況

### ・業績

平成19年度上半期の国内経済は、IT部門の調整などから生産や設備投資の一部に弱さがみられましたが、改善の続く企業収益が下支えとなり景気は回復を続けました。

県内経済は、改正建築基準法による建築確認手続きの滞りなどから建設関連に一服感がみられましたが、観光関連が引き続き好調を維持し、個人消費も堅調に推移したことから緩やかに拡大しました。この間、雇用環境では賃金が若干増加するなど改善を示し、企業倒産も落ち着いた動きとなりました。

当行は、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築くことを実現していきます。

平成19年度上半期は、この新しい中期経営計画に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成19年4月に株式会社インフォーマートとの連携により、同社が運営する「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援を開始したほか、顧客向けに会社法セミナー、事業承継個別相談会、M&Aセミナーを開催しました。また、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、相談件数は着実に増加しています。

中小企業の資金調達の多様化については、平成19年7月に動産担保融資(ABL: Asset Based Lending)の取り扱いを開始しました。

顧客基盤の強化については、小口の融資商品(商品名「速実行10」)の活用による新規取引先数の拡大や住宅業者との提携住宅ローンの取り扱いを拡大しました。

こうした結果、当中間期における連結経常収益は217億17百万円、連結経常利益は40億10百万円、連結中間純利益は22億67百万円となりました。

連結経常収益は、貸出金平残が順調に増加し、貸出金利息が増加したことから前中間連結会計期間比10億32百万円の増収となりました。

連結経常利益は市場金利上昇に伴い預金利回りを引き上げた影響等により資金調達費用が大きく増加したことから、前中間連結会計期間比12億87百万円の減益となりました。

連結中間純利益は、前中間連結会計期間比11億30百万円の減益となりました。

また、連結ベースの主要勘定の動きは、以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期末における貸出金の残高は、地公体向けの貸出残高減少などにより前連結会計年度末比215億円減少して1兆982億円となりました。

当中間連結会計期末における有価証券の残高は、国債残高の減少により、前連結会計年度末比94億円減少して2,736億円となりました。

当中間連結会計期末における預金の残高は、法人・公金預金の減少などにより、前連結会計年度末比183億円減少して1兆3,754億円となりました。

当中間連結会計期末における純資産の残高は、中間純利益や配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末比12億円増加して800億円となりました。

なお、当行単体における金融再生法に基づく開示債権比率は期中0.29ポイント改善し3.92%となりました。

### ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、季節要因によるコールローン等の増加などにより59億11百万円の支出(前中間連結会計期間比17億35百万円の支出増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却を主に72億88百万円の収入(前中間連結会計期間比281億16百万円の収入増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いなどにより4億62百万円の支出(前中間連結会計期間比98億53百万円の支出増加)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期末の現金及び現金同等物の残高は、254億28百万円となり、前連結会計年度末比9億8百万円増加しました。

# 主要な経営指標等の推移(連結)

## 主要な経営指標等の推移(連結)

	平成17年度 中間連結会計期間	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成17年度	平成18年度
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
連結経常収益	24,011百万円	20,685百万円	<b>21,717百万円</b>	54,299百万円	42,195百万円
うち連結信託報酬	123百万円	2百万円	0	131百万円	3百万円
連結経常利益(△は連結経常損失)	△17,995百万円	5,297百万円	<b>4,010百万円</b>	2,429百万円	8,481百万円
連結中間純利益(△は連結中間純損失)	△11,052百万円	3,397百万円	<b>2,267百万円</b>	—	—
連結当期純利益	—	—	—	1,375百万円	5,824百万円
連結純資産額	83,353百万円	96,145百万円	<b>80,089百万円</b>	91,094百万円	78,812百万円
連結総資産額	1,476,809百万円	1,498,171百万円	<b>1,499,701百万円</b>	1,500,202百万円	1,514,692百万円
1株当たり純資産額	1,501.84円	1,882.80円	<b>1,835.97円</b>	1,748.85円	1,695.51円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	△382.90円	117.67円	<b>58.68円</b>	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	26.86円	187.85円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	—	77.81円	<b>53.96円</b>	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	17.40円	156.92円
連結自己資本比率(国内基準)	10.08%	12.50%	<b>9.64%</b>	11.05%	9.41%
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,347百万円	△4,176百万円	<b>△5,911百万円</b>	76,937百万円	14,241百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,412百万円	△20,828百万円	<b>7,288百万円</b>	△67,740百万円	△18,929百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,759百万円	9,391百万円	<b>△462百万円</b>	△2,364百万円	△11,210百万円
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,757百万円	24,805百万円	<b>25,428百万円</b>	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	40,424百万円	24,520百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,324人 [352人]	1,295人 [358人]	<b>1,297人</b> [373人]	1,300人 [349人]	1,278人 [364人]
信託財産額	1,020百万円	157百万円	<b>35百万円</b>	267百万円	84百万円

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、P11の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成17年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

# 中間連結財務諸表等

## ■ 中間連結貸借対照表

	(単位:百万円)	
	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
	金額	金額
現金預け金 <sup>※9</sup>	25,682	26,310
コールローン及び買入手形	80,789	41,994
買入金銭債権	2,972	2,462
商品有価証券	453	9
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券 <sup>※1,9,15</sup>	283,976	273,631
貸出金 <sup>※2,3,4,5,6,7,8,9,10</sup>	1,054,004	1,098,273
外国為替 <sup>※6</sup>	391	376
その他資産 <sup>※9</sup>	13,400	13,984
有形固定資産 <sup>※11,12,13</sup>	20,475	20,294
無形固定資産	2,719	2,699
繰延税金資産	23,321	20,277
支払承諾見返	14,215	13,522
貸倒引当金 <sup>※6</sup>	△27,227	△17,130
資産の部合計	1,498,171	1,499,701

## ■ 負債及び純資産の部

	(単位:百万円)	
	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
	金額	金額
(負債の部)		
預金 <sup>※9</sup>	1,355,927	1,375,432
借入金 <sup>※9</sup>	3,264	3,708
外国為替	89	112
社債 <sup>※14</sup>	10,000	10,000
信託勘定借 <sup>※16</sup>	157	35
その他負債	9,098	11,992
賞与引当金	407	445
退職給付引当金	5,778	983
役員退職慰労引当金	—	190
睡眠預金払戻引当金	—	110
再評価に係る繰延税金負債 <sup>※11</sup>	3,086	3,077
支払承諾	14,215	13,522
負債の部合計	1,402,026	1,419,611
(純資産の部)		
資本金	44,127	54,127
資本剰余金	29,637	10,004
利益剰余金	21,104	14,399
自己株式	△72	△89
株主資本合計	94,796	78,442
その他有価証券評価差額金	△1,280	△1,189
繰延ヘッジ損益	△6	0
土地再評価差額金 <sup>※11</sup>	848	835
評価・換算差額等合計	△438	△354
少数株主持分	1,787	2,002
純資産の部合計	96,145	80,089
負債及び純資産の部合計	1,498,171	1,499,701

※ 注記事項はP8以降に記載しております。

## ■ 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
	金額	金額
経常収益	20,685	21,717
資金運用収益	15,723	16,903
(うち貸出金利息)	(13,610)	(14,442)
(うち有価証券利息配当金)	(1,200)	(1,283)
信託報酬	2	0
役員取引等収益	3,724	3,641
その他業務収益	162	345
その他経常収益	1,072	826
経常費用	15,387	17,706
資金調達費用	1,485	3,155
(うち預金利息)	(1,387)	(3,002)
役員取引等費用	1,196	1,251
その他業務費用	81	326
営業経費	10,529	10,845
その他経常費用 <sup>※1</sup>	2,094	2,127
経常利益	5,297	4,010
特別利益 <sup>※2</sup>	794	216
特別損失 <sup>※3</sup>	51	243
税金等調整前中間純利益	6,041	3,983
法人税、住民税及び事業税	326	629
法人税等調整額	2,120	1,003
少数株主利益	196	81
中間純利益	3,397	2,267

連結情報

# 中間連結財務諸表等

## ■ 中間連結株主資本等変動計算書 平成18年度中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△601	—	△601
中間純利益	—	—	3,397	—	3,397
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	4	—	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	2,807	△6	2,800
平成18年9月30日残高	44,127	29,637	21,104	△72	94,796

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△601
中間純利益	—	—	—	—	—	3,397
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	4
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	472	△6	△4	462	197	659
中間連結会計期間中の変動額合計	472	△6	△4	462	197	3,459
平成18年9月30日残高	△1,280	△6	848	△438	1,787	96,145

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 中間連結財務諸表等

## ■ 中間連結株主資本等変動計算書 平成19年度中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	54,127	10,004	12,583	△81	76,634
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△452	—	△452
中間純利益	—	—	2,267	—	2,267
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	1,815	△7	1,807
平成19年9月30日残高	54,127	10,004	14,399	△89	78,442

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	△576	△3	835	255	1,922	78,812
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△452
中間純利益	—	—	—	—	—	2,267
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△7
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△613	3	△0	△610	80	△530
中間連結会計期間中の変動額合計	△613	3	△0	△610	80	1,277
平成19年9月30日残高	△1,189	0	835	△354	2,002	80,089

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

# 中間連結財務諸表等

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
	金額	金額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間(当期)純利益	6,041	3,983
減価償却費	675	755
減損損失	9	47
持分法による投資損益(△)	△7	△22
貸倒引当金の増加額	△2,366	671
賞与引当金の増加額	△5	△119
退職給付引当金の増加額	145	△43
役員退職慰労引当金の増加額	—	190
睡眠預金払戻引当金の増加額	—	110
資金運用収益	△15,723	△16,903
資金調達費用	1,485	3,155
有価証券関係損益(△)	279	176
為替差損益(△)	△14	6
固定資産処分損益(△)	10	27
商品有価証券の純増(△)減	72	2
貸出金の純増(△)減	△3,818	21,541
預金の純増減(△)	△2,384	△18,304
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△34	91
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減	543	△119
コールローン等の純増(△)減	4,851	△17,431
外国為替(資産)の純増(△)減	3	1
外国為替(負債)の純増減(△)	10	48
信託受取借の純増減(△)	△110	△48
資金運用による収入	15,660	16,859
資金調達による支出	△1,939	△2,769
その他	△5,118	2,678
小計	△1,735	△5,413
法人税等の支払額	△2,440	△498
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,176	△5,911
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△81,197	△29,720
有価証券の売却による収入	7,907	32,470
有価証券の償還による収入	52,623	5,407
有形固定資産の取得による支出	△185	△408
無形固定資産の取得による支出	△46	△461
有形固定資産の売却による収入	70	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,828	7,288
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
株式の発行による収入	—	—
配当金支払額	△600	△452
少数株主への配当金支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△6	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,391	△462
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	0	△6
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	△15,611	908
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	40,424	24,520
<b>VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	△7	—
<b>VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1</b>	24,805	25,428

## ■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年度中間期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 5社  
 主要な会社名  
 りゅうぎん保証株式会社・株式会社りゅうぎんディーシー

(2)非連結子会社  
 該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社  
 会社名  
 株式会社琉球リース

(3)持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 5社

(2)連結される子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物:5年~50年  
 動産:2年~10年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)  
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。

(追加情報)  
 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産  
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5)繰延資産の処理方法  
 当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、株式交付費については3年間の均等償却、社債発行費については、社債の償還期間にわたって定額法により償却しております。

# 中間連結財務諸表等

## (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,965百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

### 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理

### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

## (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

### (会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方針に比べ、営業経費は25百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税金等調整前中間純利益は190百万円それぞれ減少しております。

## (10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

### (会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方針に比べその他経常費用は110百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

## (11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

## (12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングの

うえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

### (ロ) 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

## (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。

## ■ 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成19年度中間期)

### ・ 金融商品に関する会計基準

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## ■ 注記事項(平成19年度中間期)

### ● 中間連結貸借対照表関係

※1 有価証券には、関連会社の株式153百万円を含んでおります。

※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,691百万円、延滞債権額は28,986百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,608百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,800百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,086百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、60,467百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,461百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額83,928百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、8,008百万円であります。

# 中間連結財務諸表等

※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,284百万円であります。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 15,814百万円  
預け金 25百万円  
貸出金 706百万円  
その他資産 2百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,425百万円  
借入金 525百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,616百万円及び預け金16百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。

また、その他資産のうち保証金は521百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、161,459百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが161,259百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格修正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,200百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円  
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）

※14 社債は全額劣後特約社債であります。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,540百万円であります。

※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託35百万円であります。

## ●中間連結損益計算書関係

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,055百万円及び貸出金償却373百万円を含んでおります。

※2 特別利益は、償却債権取立益216百万円であります。

※3 特別損失には、過年度分の役員退職慰労引当金繰入額165百万円及び減損損失47百万円を含んでおります。

なお、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。（減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額）

（イ）沖縄県内

主な用途 遊休資産等

種類 土地建物

減損損失額 9百万円

（ロ）沖縄県外

主な用途 遊休資産等

種類 土地建物

減損損失額 37百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており（ただし、出張所等については母店に含めております）、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（47百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## ●中間連結株主資本等変動計算書関係

I 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	28,907	—	—	28,907	
種類株式	8,000	—	—	8,000	
合計	36,907	—	—	36,907	
自己株式					
普通株式	34	2	—	36	（注）
種類株式	—	—	—	—	
合計	34	2	—	36	

（注）単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	種類株式	600	75.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	36,313	2,995	—	39,308	（注）1
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
第2種優先株式	1,260	—	1,260	—	（注）1
合計	38,773	2,995	1,260	40,508	
自己株式					
普通株式	40	3	—	44	（注）2
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	40	3	—	44	

（注）1. 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの金額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	90	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

## ●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

（単位：百万円）

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	26,310
3ヵ月超の定期預け金	△30
金融有利息預け金	△45
金融無利息預け金	△805
現金及び現金同等物	25,428



# 中間連結財務諸表等

## ●リース取引関係

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	38百万円
その他	1百万円
合計	38百万円
減価償却累計額相当額	
動産	11百万円
その他	1百万円
合計	11百万円
減損損失累計額相当額	
動産	1百万円
その他	1百万円
合計	1百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
動産	27百万円
その他	1百万円
合計	27百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	8百万円
1年超	19百万円
合計	28百万円
・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	
1百万円	
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	3百万円
リース資産減損勘定の取崩額	
1百万円	
減価償却費相当額	3百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	1百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	

## ●有価証券関係

### I 前中間連結会計期間末

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,432	9,444	12
地 方 債	17,610	17,331	△279
社 債	5,078	5,049	△29
合 計	32,122	31,825	△296

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	13,646	14,527	880
債 券	206,409	203,829	△2,579
国 債	169,724	167,354	△2,370
地 方 債	3,757	3,744	△13
社 債	32,927	32,730	△196
そ の 他	32,654	32,232	△422
合 計	252,710	250,588	△2,121

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で株式について280万円減損処理を行っております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,069
事業債	1,820

### II 当中間連結会計期間末

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	9,428	9,455	27
地 方 債	16,933	16,656	△276
社 債	3,869	3,847	△22
合 計	30,231	29,959	△271

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株 式	12,686	13,886	1,200
債 券	199,154	196,428	△2,726
国 債	158,323	155,819	△2,504
地 方 債	1,819	1,810	△8
社 債	39,011	38,797	△213
そ の 他	31,478	31,035	△442
合 計	243,319	241,350	△1,968

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。  
 当中間連結会計期間における減損処理額は、株式139百万円であります。

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	金 額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,659
事業債	1,540

## ●金銭の信託関係

### I 前中間連結会計期間末

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在) 該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### II 当中間連結会計期間末

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在) 該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—

(注)中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## ●その他有価証券評価差額金

### I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)  
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
(単位:百万円)

	金 額
評価差額	△2,121
その他有価証券	△2,121
(+)繰延税金資産	843
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,277
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,280

# 中間連結財務諸表等

## II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)  
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	金額
評価差額	△1,968
その他有価証券	△1,968
(+)繰延税金資産	782
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,185
(△)少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△1,189

## ●デリバティブ取引関係

### I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	0	0
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	79	0	0
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

## II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,000	3	3
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	3	3	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	201	1	1
	為替予約	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計	—	1	1	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## ●ストック・オプション等関係

I 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

該当ありません。

## ■セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## ■1株当たり情報

	前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
1株当たり純資産額	1,882.80円	1,835.97円
1株当たり中間純利益	117.67円	58.68円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	77.81円	53.96円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日
純資産の部の合計額	96,145百万円	80,089百万円
純資産の部の合計額から 控除する金額	41,787百万円	8,002百万円
(うち少数株主持分)	1,787百万円	2,002百万円
普通株式に係る中間期末 の純資産額	54,357百万円	72,087百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の 普通株式の数	28,870千株	39,264千株

(注)2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
1株当たり中間純利益		
中間純利益	3,397百万円	2,267百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち時株主総会決議による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	3,397百万円	2,267百万円
普通株式の期中平均株式数	28,871千株	38,640千株
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益		
中間純利益調整額	0百万円	0百万円
うち優先株式業務委託手数料	0百万円	0百万円
普通株式増加数	14,798千株	3,387千株
うち優先株式の普通株式への転換	14,798千株	3,387千株

# 中間連結財務諸表等

## 重要な後発事象

前中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日

1 当行は、平成18年9月4日開催の取締役会において、第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行することを決議し、平成18年9月13日開催の取締役会において発行条件を決定し、平成18年10月2日に全ての優先株式の払込が完了いたしました。その概要は次のとおりです。

### 第二種優先株式に関する事項

#### (1) 募集株式の種類

株式会社琉球銀行第二種優先株式(以下「本優先株式」という。)

#### (2) 募集株式の数

4,000,000株

#### (3) 払込金額

1株につき5,000円 総額 200億円

#### (4) 増加する資本金の額

1株につき2,500円 総額 100億円

#### (5) 増加する資本準備金の額

1株につき2,500円 総額 100億円

#### (6) 剰余金の配当

本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対しては剰余金の配当を行わない。

#### (7) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当行の普通株式(以下「当行普通株式」という。)を有する株主(以下「当行普通株主」という。)または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5,000円のお金を他の種類の優先株式の株主と同順位にて支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産を分配しない。

#### (8) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し、本優先株式を取得すると引換えに当行普通株式を交付することを請求することができる。

① 本優先株式の取得を請求することができる期間

平成18年10月4日から平成23年10月4日までとする。

② 本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類及び数の算定方法

(イ) 本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類

当行普通株式

(ロ) 本優先株式の取得と引換えに交付する株式の数の算定方法

$$\text{本優先株式の取得と引換えに交付すべき当行普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求に際して提出した} \div \text{交付価額}}{\text{本優先株式の払込金額の総額}}$$

当行普通株式数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わないものとする。

(ハ) 当初交付価額 2,823円

(ニ) 下限交付価額 1,370円

(ホ) 上限交付価額 5,480円

(ヘ) 交付価額の修正

本優先株式の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、交付価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、売買高加重平均価格のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額に修正される。

(ト) 交付価額の調整

当行は、本優先株式の発行後、当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \cdot \text{処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

#### (9) 取得条項

当行は、平成23年10月5日(以下「一斉取得日」という。)をもって、平成23年10月4日までに取得請求のなかった本優先株式のすべてを取得するものとする。当行は、本優先株式を取得すると引換えに、当該本優先株式の優先株主に対して、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ5連続取引日(売買高加重平均価格のない日を除去、一斉取得日の前日が取引日でない場合には、一斉取得日の前日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の毎日の売買高加重平均価格の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。ただし、当該平均値が、下限交付価額を下回るときは、各優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限交付価額で除して得られる数の当行普通株式を交付するものとする。なお、上記の普通株式数の算出において1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

#### (10) その他(潜在株式による希薄化情報)

今回発行する本優先株式による当行の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は24.5%となる見込みであります。

(注) 潜在株式数の比率につきましては、今回発行する本優先株式の取得請求権が平成18年9月13日に決定した当初交付価額ですべて権利行使された場合に発行される株式数を平成18年9月13日現在の発行済株式総数で除した数値であります。なお、今回発行する本優先株式がすべて上限交付価額で権利行使された場合の潜在株式数の比率は12.6%であり、全て下限交付価額で権利行使された場合の潜在株式数の比率は50.5%であります。また、前述の潜在株式数の比率には第一種優先株式に係る潜在株式数は含まれておりません。

#### (11) 資金の使途

主に、一般運転資金に充当する予定であります。

2 当行は、平成18年10月5日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年10月11日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、会社法第156条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。

(1) 取得・消却株式の総数 6,800,000株  
※当初発行株式数 8,000,000株  
(2) 取得価額の総額 40,592,600千円

<参考>

上記「1. 第二種優先株式の発行」、「2. 第一種優先株式の取得及び消却」実施後の資本金及び優先株式数の変動結果は以下のとおりであります。

	当初	変動額(株数)	変動後
資本金	44,127百万円	10,000百万円	54,127百万円
第一種優先株式	8,000千株	△6,800千株	1,200千株
第二種優先株式	—	4,000千株	4,000千株

当中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

該当ありません。

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
破綻先債権額	3,290	2,300
延滞債権額	55,832	31,770
3か月以上延滞債権額	1,401	1,632
貸出条件緩和債権額	23,675	16,038
合計	84,200	51,743

(注) 1. 持分法連結会社リスク管理債権額を合算して表示しております。  
2. 貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.24に記載しています。